

平成 26 年 3 月 19 日

平成 24 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

平成24年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

- | | |
|--|-----|
| 1 NPO、住民団体等が行なう活動に対する支援の方針について（未来づくり推進局） | 1頁 |
| 2 河北省との交流について（文化観光局） | 2頁 |
| 3 米子ソウル便の現状と今後の見通しについて（文化観光局） | 3頁 |
| 4 精神保健福祉センターについて（福祉保健部） | 4頁 |
| 5 皆成学園について（福祉保健部） | 5頁 |
| 6 鳥取暮らし農林水産就業サポート事業について（農林水産部） | 6頁 |
| 7 6次産業化・農商工連携における各部局・関係機関の連携について（農林水産部） | 7頁 |
| 8 未収金対策について（病院局） | 8頁 |
| 9 療養環境等の改善について（病院局） | 9頁 |
| 10 今後の県立高等学校改革の方針について（教育委員会） | 10頁 |
| 11 今後の県立博物館の方針について（教育委員会） | 11頁 |

平成24年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額												
<p>1 NPO、住民団体等が行なう活動に対する支援のあり方について</p> <p>平成22年度から単県事業の鳥取力創造運動に対する支援事業を、また、平成23、24年度には国庫補助事業の新しい公共支援事業を実施し、NPO、住民団体等の地域活性化の活動や地域課題解決に向けた活動等を支援しており、NPO、住民団体等の自主的活動を促進する誘導政策として、一定の成果を上げています。</p> <p>しかし、補助金交付終了後、自主財源の乏しい中で、活動継続に大変苦労している団体も少なからず存在するところから、団体が今後とも自立して継続的に活動ができるよう、団体の状況に応じた資金面での支援をさらに充実すべきであります。加えて、資金面に限らず、各種の相談対応、講座・研修等の開催など、適切かつ柔軟な支援を行っていくべきであります。</p>	<p>鳥取力創造運動を推進するため、地域主導や活動団体による地域づくり活動を支援する鳥取力創造運動支援補助を平成22年度から行っており、順次、充実を図っています。</p> <p>[H25補助事業の概要]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">スタートアップ型 (新規)</td> <td style="width: 30%;">1年目 補助率10/10 上限10万円</td> <td style="width: 40%;">・鳥取力創造運動推進事業 50,129千円</td> </tr> <tr> <td>スタートアップ型 (継続)</td> <td>2~3年目 補助率3/4 上限10万円</td> <td>・どっとり県民活動活性化センター事業 59,398千円</td> </tr> <tr> <td>発展型 1年目～</td> <td>補助率3/4 上限100万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ネットワーク型 1年目～</td> <td>補助率3/4 上限200万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>また、平成26年度にはステップアップ型を創設し、団体が継続的な活動ができるよう基礎の整備(備品購入を補助対象とする)に対しても支援することとしています。</p> <p><新設>ステップアップ型 3~4年目 補助率3/4 上限30万円</p>	スタートアップ型 (新規)	1年目 補助率10/10 上限10万円	・鳥取力創造運動推進事業 50,129千円	スタートアップ型 (継続)	2~3年目 補助率3/4 上限10万円	・どっとり県民活動活性化センター事業 59,398千円	発展型 1年目～	補助率3/4 上限100万円		ネットワーク型 1年目～	補助率3/4 上限200万円		<p>・鳥取力創造運動推進事業 50,129千円</p> <p>・どっとり県民活動活性化センター事業 59,398千円</p> <p>また、平成26年度にはステップアップ型を創設し、団体が継続的な活動ができるよう基礎の整備(備品購入を補助対象とする)に対しても支援することとしています。</p> <p><新設>ステップアップ型 3~4年目 補助率3/4 上限30万円</p> <p>さらに、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援する目的で、平成26年1月に「一般財団法人どっとり県民活動活性化センター」を設立し、これまでに「出前相談会&意見交換会」、「人材養成講座」、「広報力アップ講座」等を行い、平成26年度もNPOや地域づくり団体等の活動支援を充実して行うこととしています。</p> <p>[H26実施予定]</p> <p>地域づくり活動の継続・発展を目的とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域力アップ研修」、まちづくりの担い手となる「人材養成講座」、「助成金獲得セミナー」 ・専門家の派遣による相談対応や事務力向上にかかる研修 ・認定NPO取得支援講座 ・テーマを定め、企業・NPO・行政等が意見交換しながらネットワークを構築する交流会の開催
スタートアップ型 (新規)	1年目 補助率10/10 上限10万円	・鳥取力創造運動推進事業 50,129千円												
スタートアップ型 (継続)	2~3年目 補助率3/4 上限10万円	・どっとり県民活動活性化センター事業 59,398千円												
発展型 1年目～	補助率3/4 上限100万円													
ネットワーク型 1年目～	補助率3/4 上限200万円													

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
2 河北省との交流について 中国河北辺との友好提携（1986年6月～）においては、その目的が希薄になつてゐると思われます。交流を行うには、その目的を明確化することが大前提であるにも関わらず、理念やイメージばかりが先行している感が否めません。地に足の付いた、目的意識をしつかり持つた国際交流を行ふべきであり、中国河北省との交流事業のあり方にについて検討すべきであります。	<p>河北省との交流は、鳥取県にとって27年間の歴史ある財産であり、これからもその絆を大切に育んしていくべきものと考えています。近年では、交流を通じた国際感覚の醸養と国際理解の推進といった面のみならず、両地域にとって具体的なメリットのある交流への進化を図るべく、大都市に隣接する河北省の地理的・文化的特徴を活かした環境分野での協力や文化・スポーツ交流など背景や目的をより明確にしながら交流を進めているところです。</p> <p>また、今後、本県では中国からの観光客誘致を進めていくこととしていますが、現地でのプロモーション展開において、地方（河北省）政府の協力が非常に重要であることから、友好関係がもちらす実益は少くないと考えています。</p> <p>今後とも、目的意識をしつかり持ち、成果も検証しながら実のある交流を進め参ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国交流推進事業（環境分野専門家派遣） 1,039千円 ・博物館交流事業（河北省博物館との交流） 310千円 ・環日本海図書館交流事業（河北省図書館との交流） 871千円（うち一部） ・世界へ打つて出る“とっとり”国際観光推進事業（外国人観光客誘致推進事業・中国関連） 4,800千円

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>3 米子ソウル便の現状と今後の見通しについて</p> <p>米子ソウル便が就航して12年余（13年4月～）が経過し、昨年度においても国際定期航空便利用促進費（米子ソウル便に係る運航経費補助）として9,732,423円の経費が支出され、「米子ソウル便を早期に自立させる。」とする県の方針とは懸け離れた現実であります。</p> <p>東南アジア等からの旅行者をインチョン空港を経由して米子ソウル便で米子空港から日本に引き込む工夫をするとか、島根県とも更に協調し米子ソウル便の利用を強く訴えるなど、ソウル便の自立に向けた施策にシフトすべきであります。</p> <p>それらの取組を行へ、利用状況を見た上で、今回の補助（債務負担）の区切りである平成26年度末を持って、アジア航空への補助を見直すべきであります。</p>	<p>米子ソウル便については、継続して早期の自立を目指して新規利用者開拓や韓国内での誘致促進に取り組んでおり、本年度、就航以来の日本人搭乗者数が25万人に達したほか、韓国内で鳥取が「温泉観光地」としての知名度が向上しツアーカー客の来県が増えるなど一定の成果は上げているところです。</p> <p>しかしながら、政治経済上の動きや自然災害などの影響もあり、未だ安定した路線とは言えないのが実状であり、今後、島根県とも一層の連携を図り、山陰国際観光協議会をはじめとした官民が参画・協働して韓国、日本双方からの利用促進を強く推進します。</p> <p>特に韓国からの利用については、鳥取の地域の魅力を活かして、スボーツツーリズムを取り入れた旅行を造成するなど、個人客・団体客ともに訴求力のある新たな商品による誘客に取り組みます。</p> <p>また、タイなど東南アジア方面からの旅行者が川口空港を経由して米子ソウル便で鳥取に旅行する商品造りも始めており、これらの取組の一體的な推進により、今後の路線自立につながる利用促進及び路線の活性化を進めて参ります。</p>	<p>・国際定期航空便利用促進費（米子ソウル便に係る運航経費補助） 76,793千円 ・米子ソウル国際定期便利用促進費（山陰国際観光協議会負担金） 10,000千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要領
4 精神保健福祉センターについて 精神保健福祉センターでは、県民の心の健康づくりと精神障がい者の社会復帰、社会参加の促進の援助のため、啓発、相談、研修、調査研究、判定業務など多岐にわたる事業を行っています。	<p>近年、ひきこもりや発達障がい等の相談、並びに家族からの相談など、医療機関での対応が難しい事業の増加により、当該センターの役割はますます重要になっています。</p> <p>当該センターは、精神保健福祉にとつて重要な活動をしていくにも関わらず、医師は所長一人であり、医師の複数体制か、保健師など保健医療の知識を持ったスタッフの充実を図るべきであります。</p> <p>併せて、人材育成及び連携強化の観点から、当該センターをフィールドワークの場として、鳥取大学医学部、県立病院等に医師の派遣を要請し、人的交流を検討する必要があります。</p> <p>また、現在ほとんど使われていない施設があるなど、効果的な施設の活用とは言い難い状況です。相談室を増やすなど、現在のサービスに即した施設のあり方にについても検討する必要があります。</p>	<p>精神保健福祉相談は年々増加しており、精神保健福祉の技術的中枢機関としての機能を担う精神保健福祉センターの役割はますます大きくなっています。</p> <p>ご指摘のように、医師は所長1名ですが、精神保健福祉士、心理判断員、保健師などの専門職を適所に配置するとともに、保健所、市町村、医療機関等と連携することで、複雑かつ多様な精神保健相談に対応しています。</p> <p>当該センターと医療機関との人的交流は、職員の資質向上や連携強化の観点からも有益なことです。それぞれの果たす役割の違いや医師不足などの現状を考慮すると課題も多く、これまで以上に相互の連携を強化していくことで、相談業務の円滑な運営に努めています。</p> <p>さらに、過去に障がい者デイケアに使用されていた調理実習室や多目的実習室等は、現在はできるだけ相談室として使用（個人情報の問題もあり、複数の相談室が必要）しております、年々増加する相談業務に有効活用しています。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>5 皆成学園について</p> <p>皆成学園は主に知的障がいのある児童を受け入れ、児童の主体性を尊重し、一人ひとりの能力や適性等に応じて社会的自立を図ることを目的としています。</p> <p>しかし近年は、虐待、行動障がい、発達障がいなど相当の配慮を要する児童が増加しており、これら児童の受け皿としての役割も担っています。</p> <p>そのため、個室を必要とする児童が増加しているにも関わらず、個室が不足することから、二人部屋等を一人で使用せざるを得ない状況であるため、ニーズに合うよう個室を充実させるなど、環境整備が必要となります。</p> <p>また、市町村と連携し、家庭問題で入所している児童が退所後に入所する各種施設の拡充・支援を検討するとともに、入所時から退所後の生活を見据えた移行支援を充実させることが重要となります。</p> <p>皆成学園では、現在、知的障がいのみならず、発達障がいその他特別な支援が必要な児童も入所しております。一人部屋で処遇した方が良い児童が多くなっている現状がありますので、今後は、入所児童の傾向等も見極めながら、児童の特性等に合わせた居室整備について検討していきます。</p> <p>家庭問題のある児童の退所後の住まいの場については、市町村と連携しながら、グループホームなどの社会資源の拡充・支援について検討します。</p> <p>なお、入所時からの移行支援については、家庭状況、児童の特性等を考慮し、退所後の生活を見据えた支援計画を立て、移行先の検討を行なうとともに、高校生年齢時からは職場実習等の体験を本格的に行っていくところです。</p> <p>今後も、学校及び地域関係者との連携を密にして、児童の希望・適性等に応じた生活及び就労の場が確保できるよう支援を充実させていきます。</p>	<p>皆成学園費 103,091千円</p>	<p>皆成学園費</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要領額
6 鳥取暮らしおいし農林水産就業サポート事業について 鳥取暮らしおいし農林水産就業サポート事業は、農業・林業・木材産業・漁業の就業者の増やすることを目的として実施されたおり、特に農業では、1年～2年に期間を限った国の制度の実効性を高めるため、最長3年とするなどの県支援を上乗せし年間100名以上の新規就業者を増やすとともに、就業分野ごとに制度の改善が必要あります。	<p>【農業分野】</p> <p>「住宅・通勤支援制度」は、平成22年度に国が制度改正に合わせて廢止したものですが、事業者の負担を軽減し、事業活用による新規就農者の増加を図るために、住宅・通勤手当に係る支援を行うこととしています。</p> <p>また、本事業は、事業者が従業員を雇用する場合に支援を行う制度であり、雇用関係を客観的に明らかにするため雇用保険の加入を要件としていますが、通常、家族後継者等の同居親族は雇用保険に加入できません。このため、認定農業者等の農家後継者の親元での研修について、新たな支援事業を創設することとしています。</p> <p>【木材産業分野】</p> <p>離職理由を分析した結果、製材所等における作業環境や就労条件に関する就業者の理解が不十分であったと考えられる事例が多くたことから、就業希望者に対して作業実態等の理解を図るためにトライアル雇用研修（最大3ヶ月）を新設することとしています。</p> <p>【木材産業分野】</p> <p>研修における指導内容・指導方法について、これまでには研修生を指導する漁業者に任せるとケースが多く、技術習熟度に差がある等の課題がありました。技術習得が十分でないことが離職要因の一つであると考えられたため、研修の途中において研修生の技術習熟度を確認する方法を導入するなど、研修を見直すこととしています。</p> <p>【漁業分野】</p> <p>漁業分野は、他分野より就業者数が少なく定着率が低いため、研修のあり方等を点検し、より着実に就業できるよう改善を図らるべきであります。</p>	<p>【農業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者早期育成支援事業（鳥取暮らしおいし農林水産業サポート事業の細事業） <p>108,415千円</p> <p>【木材産業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元就農促進支援事業（新規就農者総合支援事業の細事業） <p>32,000千円</p> <p>【木材産業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材産業雇用支援事業（鳥取暮らしおいし農林水産業サポート事業の細事業） <p>95,423千円</p> <p>【漁業分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業雇用促進扶助事業（鳥取暮らしおいし農林水産業サポート事業の細事業） <p>71,969千円</p> <p>・漁業担い手育成研修事業（漁業就業者確保総合対策事業の細事業）</p> <p>2,685千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
7 6次産業化・農商工連携における各部局・関係機関の連携について	<p>平成26年度から、これまで農林水産部、商工労働省に分かれていた6次産業化と農商工連携の担当を市場開拓局のみやこ推進課に一本化し、推進体制を強化します。この体制のもと、生産者、消費者、商工業者などのマッチングを推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取フードバーー戦略事業（地域資源活用・農商工連携促進事業） 34,757千円 ・どつとり発！6次産業化総合支援事業 63,124千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（おいしい鳥取PR推進事業） 10,228千円 ・食のみやこ鳥取県推進事業（魅力ある商品づくり事業） 6,842千円
6次産業化・農商工連携	-	<p>6次産業化・農林水産部及び商工労働省の各部局や関係機関で連携する仕組みが構築され、新商品開発・販路開拓、量産化、事業拡大と段階にそつた補助金や資金制度も整えられており、一定の成果も出できています。しかし今後の6次産業化の進展のためにには、生産者側と消費者側とのしつかりしたマッチングが必要になります。特に、現在、県内福祉関係施設等では地元食材等の利用が十分に進んでいるとは言えない状況です。今後これらの施設への需要拡大を図るためにには、福祉関係施設のニーズに応じた商品の開発・提供が必要となります。</p> <p>については、東・中・西に設置されている「どつとり農商工連携こらぼネット」において、福祉関係施設等関係者も含めた検討が図られるべきであります。</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要領額
8 未収金対策について 現在、両病院とも、未収金の発生を抑止する観点から様々 な取組が行われ、一定の効果が上がっているところですが、 未だに厚生病院で約4千万円、中央病院においては約1億7 千円ものの未収金（平成25年3月末現在）があります。 既に生じている未収金（毎年度未収金）の回収を進める上 で、債務者の支払能力等を整理した「債権分類」の作業を進 めることが急務です。両病院とも債権分類を行うための滞納 者情報リストの作成が完了したことから、速やかに債権 分類を行うことで効果的な対策を講じ、未収金残高の縮減を 図る必要があります。	<p>従来行っていた入院患者に対する限度額適用認定等の患者自己負担額の軽減制度や出産育児一時金直接支払制度の利用促進、来院時の面談、電話督促等の未収金対策に加え、今後支払能力等の債権分類を行い、未収金発生後3年間を重点期間として臨戸敷衍にて生活保護等の各種制度の紹介を行って、未収金の縮減に努めて参ります。</p> <p>また、夜間、休間、未収金の医療費の計算・収納体制を整え、新たな未収金の発生防止を図るとともに、中央病院においては平成26年度から未収金対担当の非常勤職員を増員する等、一層の縮減に努めて参ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医事会計業務委託費（夜間・休日対応部分） 7,828千円 ・未収金対担当非常勤職員人件費 8,976千円 ・債権回収業務委託費（弁護士委託） 3,240千円

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>9 療養環境等の改善について</p> <p>厚生病院は、昭和61年に建設され築後27年を経過しており、疾病の多様化や医療技術の高度化等に伴い、現在の建物構造では、入院患者への十分な療養環境の提供に支障を来している状況です。また、同病院にて勤務するスタッフの勤務環境にも改善すべき課題があります。</p> <p>入院患者の療養環境については、病室の問題が挙げられます。病室は6人部屋が中心となっており、1人当たりの病床面積は現在の国が定める基準を下回っています。また、病室の見直しを検討すべきです。さらに、医療ガスアウトレット(酸素吸引器・吸引装置)が6人部屋に2ヵ所しか設置されていないこと、さらには、病室の照明が暗いことなど早期の是正が必要です。</p> <p>次に、スタッフの勤務環境については、多くの大型機械設備を導入したため、スタッフの作業スペースが狭隘となるいる厨房の早期拡張が求められます。</p> <p>以上のことから、施設全体が狭隘な厚生病院が抱える根本的な課題解決のために、今後、中長期的な施設整備に向けた検討を行いう必要があります。</p> <p>一方、中央病院の建替整備計画の策定にあたっては、満潮時ににおける津波など複合災害等を十分想定した上で、災害時でも病院機能が確保されるかどうかきちんと議論・検討を行っていましたことを伺いました。</p>	<p>厚生病院の療養環境の改善について、特に医療ガスアウトレットの増設を喫緊の課題として捉えており、平成25年11月補正予算で設計委託費を、また平成26年度当初予算で工事費を計上する等、増設に向けた取り組みを行っているところです。</p> <p>病室の照明については、平成24年度、平成25年度の2カ年で改修工事を行い改善いたしました。</p> <p>また、狭隘な厨房設備の改善に向け、平成25年11月補正予算で計上された委託費を執行し、設計業者の知見を踏まえた対策を検討しております。</p> <p>いずれにしても御指摘のとおり施設全体が狭隘なことが、病室の間題を含む療養環境問題の根本となっていることから、将来的な施設整備も視野に入れて、厚生病院がこれから取り組むべき医療や施設整備が経営に及ぼす影響等を整理しながら、中長期的な整備の方針をまずは院内で検討して参ります。</p> <p>中央病院の建替整備に当たっては、今後、建替整備基本計画の作成や基本設計等に取り組むことにしており、これらの検討の中で複合災害についても十分検証し、災害時においても機能を発揮できる病院を計画して参りたいと思います。</p>	<p>厚生病院の建替整備事業 設計委託費 7,312千円 工事費 77,156千円 (※26～27年度総額見込み212,470千円)</p> <p>・県立中央病院建替整備基本計画策定事業 基本計画策定委託料 27,962千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
10 今後の県立高等学校改革の方針について 平成25年3月の県内の中学校卒業者数は5,467人ですが、平成40年3月には4,595人となり、今後、15年間で中学校卒業生が約900人減少するとの推計がなされています。特に都部の生徒減少が深刻であり、このままでは、都部の高等学校の存続が危ぶまれます。 については、こうした都部の高等学校に全国から生徒を呼び込むこととも考慮し、地域と一体となるとともに、全国への情報発信による学校づくりをさらに進めるとともに、全国への情報発信に努めるべきです。	<p>平成25年度から平成30年度までの県立高等学校のあり方に關いては、平成24年度に策定した「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針」に基づいて具体的な検討を行っているところであり、今年度、日野高校を対象に地域と連携した学校の魅力づくりについて検討しています。</p> <p>また、平成31年度以降についても、「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力と育成する本県高等学校教育のあり方」について、県教育審議会に諮問し、県人口や生徒数の減少に対応した高校の方等について審議していただいているところです。</p> <p>今後の生徒減少期にあつても、特色ある取組で全国から生徒を受け入れている他県の先進事例も参考となるなど、地域との連携も視野に入れながら、教育の質的向上及び魅力や活力のある学校づくりに努めています。</p>	高等学校改革推進事業 137千円

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
11 今後の県立博物館のあり方について 県立博物館は昭和47年の開館から、40年が経過し、雨漏り、電気・機械設備の耐用年数の超過、収蔵庫の温湿度調整の脆弱化等、建物・設備の老朽化等に伴う問題が顕著になっています。また、資料数が収蔵庫の収容量を既に超過し、現在、館内倉庫や通路部分を収蔵庫として転用し、資料を保管している状態です。また、常設展示の固定化・陳腐化に加え、展示室不足により、県民のギャラリー利用が制限されるなど、博物館に求められる機能・役割が十分果たされておらず、多様化・高度化する県民ニーズに応えることができていません。さらに駐車場不足も慢性化し、来館者からの不満の声が絶えません。	<p>県立博物館は、開館40年を経過し、施設の老朽化などとともに収蔵スベースの狭隘化や駐車場不足の慢性的な問題があります。</p> <p>このため、平成26年度においては、検討委員会を設け、これまでの活動の検証・評価を行うとともに、問題点・将来的課題の整理を行います。また、当面、現在の建物を使用する必要があることから、今後の保全整備計画の策定に向けた建物の劣化状況調査を実施することとしています。</p> <p>しかし、今後の博物館のあり方にについて、平成11年に県立美術館整備計画が策定され、以降、検討・議論が進んでいましたが、平成25年11月定例県議会において、教育長が博物館の抜本的な検討に着手する考えを示されたところです。</p> <p>については、博物館の現状や課題を整理し、今後の博物館のあり方について、ゼロベースから検討・議論を始め、県民理解を得た上で、早急に今後のるべき姿の方向性を決定していくべきであります。</p>	<p>・今後の博物館のあり方検討事業 2,404千円</p> <p>・博物館運営費（博物館本館劣化状況診断委託） 15,730千円</p>

